

帝産バスは車いす使用者の「乗車拒否」をやめて!



滋賀県南部で路線バスを運行する帝産湖南交通社（帝産バス）が、車いす使用者の「社会参加」機会を奪う不当な「乗車拒否」を続けています。

今年7月に帝産バスの車いす使用客が、石山駅で乗務員の不手際によって転倒させられ、その再発を防ぐために営業所にFAXしたところ、帝産バスは運転手の不手際による転倒であることを事実否認するばかりか、乗車拒否という不当な対応をとったのです。

私たちは、車いす使用者の移動の権利を侵害する乗車拒否をやめさせるため、交渉を続けてきました。その中で、車いす使用者が乗車できる低床バスが運行している157のバス停留

所のうち、わずか29しか乗車を認めておらず、運転手に車いす使用者への乗車拒否を運転手に指示する内部規定も作成していることも明らかになりました。ほとんどの路線で、始発と終点のバス停でしか乗り降りさせないと決めています。

滋賀で路線バスを運行する他社（京阪バス、近江鉄道バス、江若バス）は、乗車拒否をしておらず、帝産バスの対応は極めて異常です。

私たちは、車いす使用者をはじめ移動が困難な人たちにとって重要な公共交通である路線バスを普通に利用できるようにするため、乗車拒否の撤回を求めています。市民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

パーフェクトバスを走らせる会

CILだんない

〒601-8036 京都市南区東九条松田町28 メソングラス京都十条 101 JCI L気付 TEL075-671-8484 FAX075-671-8418